

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	905,785	987,492	1,104,952
経常損失() (千円)	370,599	306,266	568,038
四半期(当期)純損失() (千円)	371,724	308,512	586,288
資本金 (千円)	653,305	709,917	700,805
発行済株式総数 (株)	1,777,423	1,949,629	1,922,019
純資産額 (千円)	125,920	284,017	6,355
総資産額 (千円)	2,160,707	1,533,743	1,931,655
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	266.28	159.44	390.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.6	18.8	0.1

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	81.30	51.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第3四半期累計期間においても営業損失284,458千円、経常損失306,266千円及び四半期純損失308,512千円を計上した結果、284,017千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を改善及び解消すべく、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載の対応策を実施することにより、財務体質及び収益力の改善を図ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で海外においては、米中貿易摩擦問題の動向が世界経済に与える影響等の懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、引続き、消費者の根強い低価格志向が続く等、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社は、株式会社JFLAホールディングス(以下、「JFLAホールディングス」という。)と共同で植物性のココナッツヨーグルトを共同開発し、大手スーパーの専売商品「ココナッツグルト」を発売いたしました。また、海外OEM企業と共同開発した低温圧搾のストレート果汁飲料「FRUTA FRUTA PRESSシリーズ」の販売も好調に推移したことで、期間限定でプロバイオティクスのコールドプレス「FRUTA FRUTA PRESS+シリーズ」として「アセロラ・ハニー」と「マンゴスチン・ベリー」の2品を追加投入いたしました。大手会員制倉庫型店にいたっては好調に推移し売上高は大幅に増加いたしました。

また、海外戦略の一環として進めてまいりました海外直営店舗につきましては、台湾台北市信義区の微風南山アトレにて平成31年1月10日にオープンいたしました。この海外直営店第1号を皮切りに、スーパーフルーツアサシーのパイオニアとしてアジア地域にアサシーを広げてまいります。

結果として、当第3四半期累計期間の売上高は987,492千円(前年同期比9.0%増)となりました。

利益面につきましては、戦略的製品(製品廃棄削減)であるPRESS(冷凍半製品を解凍しチルド製品として出荷)の発売により製品廃棄の低減に取り組ましました。一方で、アサシー原材料在庫の評価損及び既存製品の廃棄が増加したことで効果は限定的となったものの、前年同期に比べ利益率は1.2ポイント改善いたしました。結果として、売上総利益は217,115千円(前年同期比15.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費においては、販売施策により販売手数料等の変動費が増加しましたが、製品及び原材料在庫等が減少したことで倉庫料は減少いたしました。引続き経費削減に努めたことで販売費及び一般管理費は減少いたしました。結果として、営業損失284,458千円(前年同期は営業損失345,607千円)、経常損失は306,266千円(前年同期は経常損失370,599千円)、四半期純損失は308,512千円(前年同期は四半期純損失371,724千円)となりました。

・ 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて397,911千円減少したことで、1,533,743千円となりました。この主な要因は原材料及び貯蔵品が232,540千円および現金及び預金が209,347千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて107,538千円減少したことで、1,817,760千円となりました。この主な要因は有利子負債の返済等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて290,372千円減少したことで、284,017千円の債務超過となりました。この主な要因は四半期純損失308,512千円を計上したことによるものであります。

こうした財政状態より、当社は期末での債務超過を回避すべく、引続き新たな第三者割当増資等の検討を進めてまいります。

・経営成績

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業部門別の業績は次のとおりであります。

リテール事業部門に関しては、JFLAホールディングスと共同開発した植物性のココナッツヨーグルト「ココナッツグルト」を大手スーパーの専売商品として発売いたしました。また、今春発売した低温圧搾のストレート果汁飲料「FRUTA FRUTA PRESSシリーズ」の販売が好調だったことで、新たに2品を期間限定で発売いたしました。大手会員制倉庫型店にいたっては「HPP(超高压処理)アサイーエナジー」「PRESS WATER MELON」の販売が好調に推移したことで、売上高は前年同期に比べ大幅に増加いたしました。

この結果、リテール事業部門全体の売上高は427,534千円(前年同期比29.7%増)となりました。

アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(AFM事業部門)に関しては、一部スペシャルティコーヒーチェーンでの売上は増加しましたが、外食全体としては売上は低調となりました。またメーカーへの原材料販売も低調に推移したことで売上高は減少しました。引続き外食チェーンへのアサイーのデザートメニュー及びメーカーへのアサイー原材料採用に取り組んでまいります。

この結果、AFM事業部門全体の売上高は280,805千円(前年同期比7.2%減)となりました。

ダイレクト・マーケティング事業部門(DM事業部門)のうち、直営店舗に関しては、渋谷ヒカリエShinQs店、新宿マルイ本館店の2店舗となったことで売上としては増加したものの、新宿マルイ本館店においては、当初想定していた来館数が依然下回っている状況もあり、売上は低調となりました。一方、WEB通販に関しては、通販リニューアルサイトを11月14日より運用しております。通販会員の皆様にはご安心してご利用頂けるよう引き続き努めてまいります。

この結果、DM事業部門全体の売上高は111,983千円(前年同期比1.2%増)となりました。

海外事業部門に関しては、新商材であるブラジルナッツを輸入販売することができました。また、下期以降、カカオの収穫が進んだことで売上は前年同期を上回ることとなりました。

この結果、海外事業部門の売上高は167,168千円(前年同期比2.5%増)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9,166千円であります。

なお、当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載したとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を改善、解消するための対応策として下記の項目について取り組んでおります。

リテール事業及びAFM事業の見直し並びに新製品企画開発

店舗事業及び通販事業の再構築

海外事業展開への取り組み

機能性分析への取り組み

アグロフォレストリー関連事業の推進

プロモーションイベント開催

財務基盤の安定化

当社の対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,949,629	1,949,629	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,949,629	1,949,629	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	1,949,629	-	709,917	-	673,641

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,949,000	19,490	完全議決権株式であり、株主としての権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 629	-	-
発行済株式総数	1,949,629	-	-
総株主の議決権	-	19,490	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	478,933	269,585
売掛金	129,302	163,780
商品及び製品	190,369	143,122
原材料及び貯蔵品	1,089,692	857,151
その他	17,946	50,561
流動資産合計	1,906,243	1,484,201
固定資産		
有形固定資産	-	9,650
無形固定資産	-	2,364
投資その他の資産	25,411	37,527
固定資産合計	25,411	49,542
資産合計	1,931,655	1,533,743
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,936	90,611
短期借入金	1,274,738	931,938
1年内償還予定の転換社債	55,000	-
1年内返済予定の長期借入金	108,961	91,923
未払法人税等	3,552	3,541
その他	60,800	66,697
流動負債合計	1,612,988	1,184,711
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	5,000	-
長期借入金	279,900	612,720
資産除去債務	8,922	9,613
その他	18,488	10,716
固定負債合計	312,311	633,049
負債合計	1,925,299	1,817,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,805	709,917
資本剰余金	739,291	748,403
利益剰余金	1,437,952	1,746,464
株主資本合計	2,144	288,143
新株予約権	4,211	4,126
純資産合計	6,355	284,017
負債純資産合計	1,931,655	1,533,743

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	905,785	987,492
売上原価	717,904	770,376
売上総利益	187,880	217,115
販売費及び一般管理費	533,488	501,574
営業損失()	345,607	284,458
営業外収益		
受取利息	18	11
受取手数料	325	517
その他	226	67
営業外収益合計	570	596
営業外費用		
支払利息	19,466	18,467
為替差損	422	3,861
その他	5,672	74
営業外費用合計	25,562	22,403
経常損失()	370,599	306,266
特別利益		
固定資産売却益	648	-
特別利益合計	648	-
税引前四半期純損失()	369,951	306,266
法人税、住民税及び事業税	1,773	2,080
法人税等調整額	-	165
法人税等合計	1,773	2,246
四半期純損失()	371,724	308,512

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第3四半期累計期間においても営業損失284,458千円、経常損失306,266千円及び四半期純損失308,512千円を計上した結果、284,017千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

・リテール事業及びA F M事業の見直し並びに新製品企画開発

リテール事業においてアサイー960g製品の拡販を図った他、当期より新商品「PRESS」の大手コンビニエンスストアでの展開が始まりました。当期は夏季限定でスイカ、今秋にはアセロラ、マンゴスチンを追加発売し「PRESS」のラインナップ充実により市場における「PRESS」製品の拡販を進め、冷凍チルド品の生産へのシフトとロジスティクスの再構築による在庫管理体制を見直すことで、廃棄リスクの削減に努めます。

A F M事業におきましても、アサイー等の原材料、コールドプレス、植物性ヨーグルトの販売のみならず、新規取り組みであるブラジルナッツや胡椒などの展開を進めて売上獲得につなげてまいります。また、新たに業務用の商材の製造・販売も計画しており、それら取り組みによりアサイー原材料の消化を促進してまいります。

さらに、J F L Aホールディングスとの業務提携による日本初量産型の「ココナッツグルト」（乳製品代替品）を、7月より大手スーパーでP B（プライベートブランド）商品として販売いたしております。今後、これら新商品のプロモーションを強化しながら新商品の開発、機能性の研究も並行して進めることでデリーフリー市場での売上増を目指してまいります。

・店舗事業及び通販事業の再構築

店舗事業におきましては、渋谷ヒカリエShinQs店が近隣のスポーツ施設などにサンプリングし、割引券などにより店舗への引き込みを進めており売上を伸ばしております。また新宿マルイ本館店におきましても、店舗運営者と協議し、飲食スペースの拡大と共に案内強化を図り売上確保に努めております。さらに、法人への福利厚生目的でのサンプリングにより、法人単位でコールドプレス等の受注も出始めるなど、取り組みが着実に実績に繋がっております。

通販事業におきましては、現在通販専用商品の開発を進めながら、アウトソーシングによるオペレーションにより、定期顧客数を伸ばす施策を進めております。また、通販サイトのリニューアル（セキュリティ強化を含め）が完了し、引続き安全で購入しやすいサイトに努めることで、定期顧客の獲得を増やし更なる売上の向上を見込みます。さらに今後は、収益性ある通販専用商品の開発を積極的に行い、利益率の向上と売上の確保につなげてまいります。

・海外事業展開への取り組み

台湾においては、大手会員制倉庫型店（13店舗）で順調に売上を伸ばしてきております。さらに平成31年1月に台湾での本格的な店舗展開として、アサイーカフェ直営店の微風南山アトレ店を出店いたしました。この出店を機にアジア地域での直営店やフランチャイズ店展開を視野にアサイー販売を本格化させてまいります。このようにアジア地域での店舗展開を加速させることで、アサイーを初めとするアマゾンフルーツの認知度をさらに高めてまいります。さらに今後は、海外でのアサイー他アマゾンフルーツ原材料卸し販売を加速させ、売上拡大に努めてまいります。

・機能性分析への取り組み

アサイーやその他アマゾンフルーツの機能性分析は極めて重要であり、大学等研究機関に委託しR & Dを中心に機能性の研究を積極的に取り組んでおります。今後はアサイーの効能としてのエビデンスを顧客に遡及しながらサプリメント等の新商品開発に結び付け、新たなニーズの掘り起こしにつなげてまいります。

・アグロフォレストリー関連事業の推進

大手菓子メーカーとの取引で、カカオ豆の大型需要に対応すべく、現地での調達能力の向上が急務となっております。カカオ豆は今期500tの販売を目指しており、当社現地駐在員による品質の良いカカオ生産体制をトメアス総合農業協同組合（以下、C A M T A）と共に図るなど、C A M T Aとさらなる連携を進めます。さらに、ブラジルナッツや胡椒等の引き合いも多いことから生産確保と安定供給の施策をブラジルオフィス中心に進めております。

・プロモーションイベント開催

企業の環境問題への取り組みが注目される時代背景において、当社においても各種環境イベント等への共催や、SB（サステナブル）国際会議等の参加を通じ「体と環境に良い商品市場の構築」に努めております。このような環境への取り組みは、企業価値を高めるのみならず、商品認知度の向上にも資するものと考えております。

財務基盤の安定化について

当社は当第3四半期会計期間末時点において、債務超過に陥っております。今後、既に発行している新株予約権の行使や第三者割当増資などの施策を当社の債務超過解消の為に進めることで自己資本の増強に努めてまいります。新商品の開発と販売でアサイーの在庫の消化につなげ、廃棄を減らし、倉庫料等の販管費の削減にもつなげてまいります。このような取り組みで平成31年3月期末日までには債務超過を解消できるように進めてまいります。

しかしながら、これら対応策の効果の発現につきましては、関係先との確実な進捗を要する事案や、台湾をはじめとする海外事業への取り組みなど、いまだこれらすべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断いたしております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）
減価償却費	756千円	580千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年11月29日付で、株式会社アスラポート・ダイニングから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ99,995千円増加しております。また、転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。また、新株予約権の権利行使による新株式発行により101,500株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,795千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が653,305千円、資本剰余金が691,791千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	266.28円	159.44円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	371,724	308,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	371,724	308,512
普通株式の期中平均株式数(株)	1,395,967	1,934,934
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成28年6月22日開催の取締役会決議による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額55,000千円)及び第5回新株予約権(新株予約権の数17個)、平成29年11月13日開催の取締役会決議による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額100,000千円)及び第6回新株予約権(新株予約権の数181個)	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

株式会社フルッタフルッタ
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第3四半期累計期間においても営業損失284,458千円、経常損失306,266千円及び四半期純損失308,512千円を計上した結果、284,017千円の債務超過となっている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。